

一般廃棄物収集・運搬業許可証

住 所 東京都八王子市長房町125番地1
氏 名 株式会社ゼロ・システムズ
代表取締役 桃井 光治郎

青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第48条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和4年11月25日

青梅市長 浜 中 啓



記

- 1 取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（紙くず・木くず・
繊維くず・厨芥）
- 2 収集・運搬・処分の区分 収集・運搬
- 3 運 搬 先 西多摩衛生組合
(株)西東京リサイクルセンター
- 4 作 業 場 所 青梅市全域
- 5 許 可 の 期 間 令和4年12月18日から
令和6年12月17日まで
- 6 許 可 の 条 件
 - (1) 法律および条例の遵守
 - (2) 青梅市外から排出された廃棄物を青梅市内に搬入しないこと。
 - (3) 青梅市の施設に搬入する際は、適正な分別により搬入すること。
 - (4) 青梅市内から排出された廃棄物を青梅市外の処理施設に搬出する場合は、事前に市と協議すること

変 更		事 項	
変更年月日および文書番号	件 名	変 更 内 容	印
第 年 月 日 第 号			
第 年 月 日 第 号			
第 年 月 日 第 号			
第 年 月 日 第 号			